

2020年5月8日

お取引先様各位

新型コロナウイルス 緊急事態宣言延長に伴う当社対応について

新型コロナウイルスに罹患された方々と、感染拡大に伴い生活に影響を受けている地域の皆様に、心からお見舞い申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言は、4月7日に7都府県を対象に発令され、4月16日には対象は全国に拡大されました。これに伴い、東京都をはじめとする各自治体から強い外出自粛要請が出されています。

この緊急事態宣言の期限は5月6日とされていましたが、先日政府より期間を延長し5月末までとする旨の発表がなされました。

このことを受けて、当社が取っている以下の対応につきましても、5月末まで延長することとします。

- ・ 本社（東京都中央区）、当該事業所（千葉縣市原市）において、事業継続に必要な最少人数にて業務を遂行致します。

また、このことにより、引き続き、当社製品の納入に通常より時間が掛かるなど支障が出る場合や、納入製品等に関する書類等に影響が出る場合があります。お客様におかれましては、事情ご理解頂き、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

今後も当社は、感染拡大防止と従業員の安全確保を最優先に、政府や関係自治体の指示・要請に従い、迅速に対応案を決定し実施してまいります。

以上